



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目 次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

760 和歌山県薬物の濫用防止に関する条例による知事指定薬物の指定 (薬務課)..... 1

告 示

和歌山県告示第760号

和歌山県薬物の濫用防止に関する条例（平成24年和歌山県条例第83号）第17条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 知事指定薬物

- (1) 化学名 1- (3, 4-メチレンジオキシフェニル) -2- (ピロリジン-1-イル) プロパン-1-オン (通称名 MDPPP) 及びその塩類
- (2) 化学名 1- (3-フルオロフェニル) -N-メチルプロパン-2-アミン (通称名N-メチル-3-FMP又は3-FMA) 及びその塩類

2 指定理由

濫用することにより、興奮等の作用を人の精神に及ぼし、人の健康に被害が生じるため。

3 施行期日

平成25年6月11日